

令和4年1月17日

「とめ産米セットで生活応援～とめ三昧便～出発式」について

とめ三昧便は、新型コロナウイルス感染症の影響により、アルバイトの収入減や帰省が困難になっている、登米市出身で市外在住の生徒や学生と、登米市の児童扶養手当を受給している世帯、就学援助費を受給している世帯を応援するため、令和3年産のとめ産米とともに、登米市の物産品、合計1万円相当を詰め合わせてお届けするものです。

令和4年1月18日からの発送に併せて、出発式を行うものです。

1 出発式

- ①日 時 令和4年1月18日（火） 15時30分から
- ②場 所 登米市役所（迫庁舎）玄関
- ③出席者 登米市長、佐沼郵便局長
- ④内 容 市長コメント、「とめ三昧便」の引き渡し

2 事業概要

（1）対象者

①生徒・学生応援

登米市出身で、高等学校や大学などに在学し、登米市外に住んでいる人。そして、保護者が登米市に住所登録している人

②児童扶養手当受給世帯応援

令和3年12月分の児童扶養手当を受給している世帯

③就学援助世帯応援

令和3年12月1日時点で、登米市児童生徒就学援助費の受給認定を受けている世帯

（2）申し込み期間

①生徒・学生応援

申し込み期間は、令和3年12月1日から令和4年2月9日まで

②児童扶養手当受給世帯応援・就学援助世帯応援

（対象者へ申し込み案内を直接送付）

申し込み期間は、令和3年12月1日から令和4年1月31日まで

〔問い合わせ〕

産業経済部地域ビジネス支援課

課長 佐藤 貴光

TEL：0220-34-2706（直通）